

延長保育申込書

認定時間	○をつける	延長時間
標準時間認定児		18時00分から19時00分まで
短時間認定児		7時00分から8時30分まで 16時30分から18時00分まで

期間	年	月	日	から	年	月	日	まで
----	---	---	---	----	---	---	---	----

きららこども園 御中

年 月 日

園児名

園児名

園児名

保護者名

延長保育利用規約

- 1、延長保育は、月曜日から土曜日まで適用とする。
- 2、利用時間・利用料金は、以下のとおりとする。

認定時間	利用料金（事前登録済）	利用料金（登録なし）	延長時間
標準時間認定児	月額 1,000円	1回 300円 (上限額 1,000円)	18時00分から19時00分まで
短時間認定児	月額 1,000円	1回 300円 (上限額 1,000円)	7時00分から8時30分まで 16時30分から18時00分まで

- 3、月の途中において、利用の決定を受け、又は辞退した者の延長保育料は、その月分全額徴収いたします。
- 4、利用申込み停止又は変更がある場合、15日までに申出るものとする。
- 5、きょうだいで申し込む場合1人目は全額。2人目以降は、半額とします。